令和８年度当初予算

園芸産地高温対策事業のご案内

※国の重点支援地方交付金活用事業

〇近年の高温環境による、施設園芸品目の収量及び品質低下を防ぐため、令和８年度に、**ハウスの高温対策資材の導入**を集中的に支援します。

事業実施主体 	**施設園芸農家** 認定農業者　　認定新規就農者　　農業法人 農業者の組織する団体（ただし、受益農家戸数が３戸以上に限る）
対象品目 	**園芸品目（施設野菜、施設花き）** 高温環境で育苗する露地野菜（野菜、花き）の育苗ハウスも対象
対象経費 **①と②の取組は必須** **※具体的な取組内容の相談は随時対応しております**   	**①換気** 外気導入器、肩換気装置、妻面換気装置　等 ※サイド換気は対象外
	②遮光・遮熱 遮光ネット、遮熱ネット、遮熱フィルム　等 ※塗布剤は対象外
	③冷却 ヒートポンプ、細霧冷房、エアコン夜冷装置　等
主な補助要件 	**・必ず複数の高温対策技術に取り組むこと** **※①換気と②遮光・遮熱は必須とする** ※既存の資材や装置も対策技術に取り組んでいるとみなす **・強靭化ハウス**（風速36m/sに耐えうるハウス）**又は施設園芸共済、民間保険等に加入していること** **・成果目標として、現状より向上かつ県が定める収量目標を概ね達成すること** **・導入施設で対象となる園芸品目を耕作していること**
補助率 	**１／３以内　（１経営体当たり最大200万円）** ※団体申請の場合も各戸の補助上限は200万円とし、合算して申請する

〇 事業のスケジュール見込み

要望調査の最終締切は**11/30（市町村提出）**です

項目	第１回	第２回	第３回
要望調査	3/25～4/10	5/7～5/28	**7/10～11/30**
事業計画承認申請・交付申請	4/29～７/3	6/19～8/6	**～12/18**
事業採択・交付決定、事業着手	5/29～	7月中旬～	9月中旬～

※予算の執行状況により、早期に受付を終了する可能性があります。

事業活用に向けた整理点（10月下旬～11月）

【換気】

○　換気装置の設置に必要なフィルムも補助対象

→　換気装置の設置に付随して、換気口やハウスの屋根部分のフィルムを張り替える必要が生じた場合は、遮熱機能の無いフィルムであっても部分的に補助対象



肩換気装置（例）

○　妻面換気の場合は、長さ20m以上のハウスの場合、循環扇の設置を推奨するが、循環扇がなくても換気が見込める場合は「換気」技術とみなす

（例）
- 妻面換気装置の設置
- 妻面の全面開放
- 妻面上部のフィルムを部分的に剥がし、開口
- 両面トビラの開放

※原則、両側の妻面で実施すること
※理由書を添付すること

妻面上部



（例）
風が通るならば、妻面トビラを開放するだけでも**「換気」**とみなし、「遮光・遮熱」の取組として、**遮熱ネットの購入費用を申請することも可能**

【共通】

○　補助対象経費が資材代のみの場合は、設置は来年度以降でもよい

→　事業費が資材代のみであれば、今年度は資材を設置せず、来年度以降に設置することも認める。その場合は、来年度の実施状況報告書に設置したした写真を添付すること。
ただし、設置・工事費が事業費に含まれる場合は、設置・工事を完了したうえで、令和９年２月12日までに実績報告をする必要がある。

○　追加で交付申請することも可能

→　補助上限の200万円以内であれば、同一申請者が２回目以降の申請も可能
※申請書の記載方法等は、ご相談ください

その他、気になる点についてはお問い合わせください。
詳細は、県公式HP（右QRコード）に掲載しますので、ご確認ください。

★ 事業要望の際は、下記までお問い合わせください

<問合せ先>
県庁　農業技術課 有機農業・気候変動対策推進室　TEL：029-301-3931
各農林事務所企画調整部門　振興・環境室　農業振興課
（県北） TEL：0294-80-3303　　（県央）TEL：029-221-3034
（鹿行） TEL：0291-33-4117　　（県南）TEL：029-822-7086
（県西） TEL：0296-24-9174

<書類の提出先>
事業実施主体の所在する市町村